

情報セキュリティ基本方針

ロンツ株式会社(以下「当社」)は、不動産開発や不動産の売買および賃貸借に関わるトータルコーディネーターサービスを提供するにあたり、お客様ならびにお取引先様の情報をはじめとする全ての情報資産を適切に保護することが、重要な経営課題であり社会的責務であると認識しています。

当社は、個人情報保護方針およびプライバシーポリシー、ならびにプライバシーマーク制度に基づく個人情報保護マネジメントシステムの運用とあわせて、以下の基本方針に基づき情報セキュリティの確保と向上に取り組めます。

1. 情報資産の保護

当社は、事業活動において取り扱う顧客情報、取引情報、個人情報など全ての情報資産について、機密性・完全性・可用性を確保するために適切な管理を行います。

2. 法令・規範および契約の遵守

当社は、情報セキュリティおよび個人情報保護に関する法令、国が定める指針、業界ガイドライン、並びにお客様等との契約上の義務を遵守します。

3. 情報セキュリティ体制の整備

当社は、情報セキュリティを統一的に推進するため、ロンツグループ全体で共通の情報セキュリティ管理責任者を置き、グループ各社が連携して方針策定・教育・インシデント対応を行う体制としています。

4. 教育・訓練の実施

当社は、役員および全従業員に対して、情報セキュリティおよび個人情報保護に関する教育・訓練を継続的に実施し、情報資産の適切な取扱いとリスク意識の向上を図ります。

5. 安全管理措置の実施

当社は、情報資産への不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等を防止するため、情報システムおよび物理的な環境に対して適切なセキュリティ対策を講じます。

6. 委託先の管理

当社は、業務の一部を外部に委託する場合、情報セキュリティに十分配慮した委託先を選定するとともに、契約等により適切な情報管理を求め、必要に応じてその履行状況を確認します。

7. 事故対応と継続的改善

当社は、万一情報セキュリティに関する事故や障害が発生した場合には、迅速な原因究明と被害拡大防止に努めるとともに、再発防止策を講じ、情報セキュリティマネジメントの継続的な改善を図ります。

制定日:2026年3月1日

ロンツ株式会社

代表取締役社長 西浄 隆志